

子宮頸がん予防ワクチンについて

『ウイルス感染』で起こる子宮頸がんしきゅうけい〔詳細版：P2～3〕

「がんってタバコでなるんでしょ?」「オトナがなるものだから私は関係ない」と思ってませんか？ 実はウイルスの感染がきっかけで起こるがんもあり、その一つが子宮頸がんです。

子宮頸がんは、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因と考えられています。このウイルスは、女性の多くが“一生に一度は感染する”と言われるもので、一度でも性的接触の経験があれば誰でも感染する可能性があります。

感染しても、ほとんどの人の場合にはウイルスは自然に消えますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。

現在、感染した後にどのような人ががんになるかわかっていないため、感染を防ぐことががんにならないための手段です。



子宮頸がんで苦しまないために、できることが2つあります〔詳細版：P7〕

① ワクチン接種

HPVの感染を予防し、**将来の子宮頸がんを予防**できると期待されています。

※イギリス・オーストラリアなどでは、女子の8割以上がワクチンを受けています。



② 子宮頸がん検診

（対象：20歳以上の方）

ワクチンで防げないHPV感染もあるため、子宮頸がん検診を定期的に受診することが大切です。2年に1度検診を受けることが大切です。

HPVワクチンの効果とリスク〔詳細版：P4～6〕

すべてのワクチン接種には、『効果』と『リスク』があります。

現在日本において接種できるワクチンは3種類あり、合計2～3回接種します。1回目・2回目に気になる症状が現れたら、それ以降の接種をやめることができます。気になる症状が出た時は、まずはお医者さんや周りの大人に相談してください。

【効果】

HPVには200種類以上のタイプがあり、子宮頸がんの原因となるタイプが少なくとも15種類あることがわかっています。ワクチン接種により、このうち一部*の感染を防ぎます（サーバリックス/ガーダシルでは子宮頸がんの原因の50～70%、シルガード9では子宮頸がんの原因の80～90%を防ぎます）。

※各ワクチンが含んでいるウイルス様粒子

- ・サーバリックス（2価）：16型・18型 → 国内外で子宮頸がん患者から最も多く検出される型です。
- ・ガーダシル（4価）：16型・18型 + 6型・11型 → 尖圭コンジローマ等の原因になる型もカバーされます。
- ・シルガード9（9価）：16型・18型・6型・11型 + 31型・33型・45型・52型・58型



【リスク】

多くの方に、接種を受けた部位の痛みや腫れ、赤みなどの症状が起こることがあります。筋肉注射という方法の注射のため、インフルエンザの予防接種等と比べて、痛みが強いと感じる方もいます。

接種後に、まれですが、重い症状（重いアレルギー症状：呼吸困難やじんましんなど、神経系の症状：手足の力が入りにくくなる・頭痛・嘔吐・意識の低下）が起こることがあります。

また、広い範囲の痛み・手足の動かしにくさ・不随意運動（動かそうと思っていないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと）といった多様な症状が報告されています。

ワクチンが原因となったものかわからないものや、接種後短期間で回復した症状を含めて、接種後に生じた症状として報告があったのは接種1万人に当たり約5～7人です。

ワクチン接種によって医療機関での治療が必要となったり、生活に支障が出るような障害が残ったりするなどの健康被害が生じた場合には、法律に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます（詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください）。



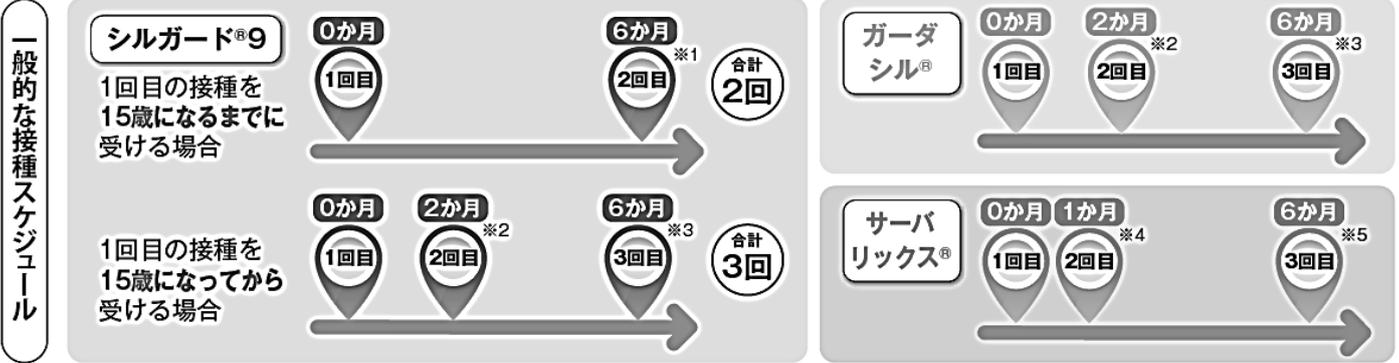


HPV ワクチンを受けることを希望する場合は [詳細版：P4]

3種類のワクチンを公費負担【無料】で接種できます（自費の場合は1回の接種につき約2～3万円かかります）。接種期間や実施医療機関等については別紙（通知）をご覧ください。

ワクチンの接種によって接種間隔が異なりますが、半年～1年の間に原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めします（過去に接種している場合は、やり直し接種は不要ですので、残りの回数分を接種してください）。なお、医師と相談のうえ、途中からシルガード9に変更し、残りの接種を完了することも可能です。

満16歳未満の方が接種をする場合は、保護者の方の同意が必要です。



3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましい。

※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2・3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※2）、3回目は2回目から3か月以上（※3）あけます。

※4・5 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※4）、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上（※5）あけます。



HPV ワクチンについて、もっと詳しく知りたい方は

このご案内の内容をもっと詳しく説明している『HPV ワクチンについて知ってください<詳細版>』や厚生労働省のホームページをご覧ください。また、『HPV ワクチンに関するよくあるご質問（Q&A）』も参考にご覧ください。



詳細版



厚労省 HPV



厚生労働省ホームページ

よくあるご質問（Q&A）



HPV ワクチンに関する相談先一覧

接種後に、健康に異常があるとき

接種を行なった医師・かかりつけの医師にご相談ください（必要時、HPV ワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関の受診を案内されることがあります）。

HPV ワクチン接種後に症状が生じた方の相談窓口

都道府県の衛生部局と教育部局に1か所ずつ相談窓口を設置しています。

【埼玉県】 ・保健医療部 感染症対策課 ☎048-830-7330
・教育局 県立学校部 保健体育課 ☎048-830-6963

※R4.1月時点

HPV ワクチンを含む予防接種、性感染症・その他感染症全般についての相談

厚生労働省「感染症・予防接種相談窓口」（平日 9時～17時/土日祝日・年末年始を除く）
☎050-3818-2242

紛失等により予診票を再発行したいとき、健康被害救済に関する申請など

松伏町保健センター（平日 8：30～17：15/土日祝祭日・年末年始を除く）
☎048-992-3170 または 048-992-3100

【問合せ先】松伏町保健センター ☎048-992-3100（予防接種専用）
（平日 8：30～17：15/土日祝祭日・年末年始を除く）

